

小西議員の賛成討論

ただ今上程されています意見書案第 21 号 西日本豪雨災害の教訓を活かし河川改修の促進と整備を求める意見書について賛成の立場から討論します。

近年、地震やゲリラ豪雨、記録的な猛暑。自然の猛威に対して、尊い生命と財産、地域や生業が一瞬にして奪われてしまう災害が相次いでいます。「災害日本列島」ともいるべき状況で、日本列島のどこで発生してもおかしくない状況が最近相次いでいるだけに、「災害に強いまちづくり」が急務になっています。

特に、今年 7 月の西日本豪雨災害は、「平成最大の被害」となりました。西日本を中心とした記録的な豪雨は、広範な地域で河川の氾濫や浸水、土石流や土砂崩れなどを引き起こし、200 人以上のいのちを奪うなど「平成最大の災害」となりました。今回の豪雨では、地域の危険を知らせるハザードマップが作られながら、十分生かされなかつた問題も浮上しています。防災体制の点検・検証は全国的課題です。

なかでも、河川改修の遅れ、また河床の土砂の堆積や雑木林が、河川の流量を妨げていることが河川の氾濫・決壊の要因の一つにもなっています。

甲賀市でも 2013 年 9 月の台風 18 号による豪雨で、信楽高原鐵道の杣川橋脚が流されたり、大戸川の支流が氾濫し、浸水被害が各地で発生しました。

一方で河川整備がすすめられている地域は、今回の豪雨でも大事に至らず、あらためて河川改修の必要性、河川整備の大しさが明らかになっています。

滋賀県の「200 年確率」による新たな基準に基づく水害想定区域では、野洲川と杣川の合流地点でこれまでの想定を上回る規模の災害が生じると想定されています。

琵琶湖に流入する滋賀県内河川の多くは、県が管理しています。主要河川の整備の遅れが、そこに流入するはずの集落を流れる中小河川が、逆水となってあふれるケースが相次いでいるのが現状です。こうした状況にもかかわらず、国の財政支援は年々減っており、そのため国の補助事業による河川整備が遅れています。

防災・減災への取り組みとして、こうした河川改修並びに整備は、喫緊の課題です。よって、西日本豪雨災害の教訓を活かし、国において国民の生命と財産を守り、安全・安心な社会基盤を構築するために、河川改修や河床の土砂浚渫、雑木林の除去に抜本的な対策を講じるとともに、河川整備・改修に対する国庫負担の拡充を強く求めるものです。

今回の意見書は、多くの市民の皆さんとの共通した思いであり、切実な願いです。議員各位のご理解・ご賛同を得て、政府関係機関に送付されますよう、お願い申し上げまして、賛成討論とします。